

平成 30 年度

監 査 報 告 書 Ⅱ

(財政援助団体等監査)

飯 田 市 監 査 委 員

30 飯監第 51 号
平成 30 年 11 月 14 日

飯田市長 牧 野 光 朗 様
飯田市議会議長 清 水 勇 様
飯田市教育長 代 田 昭 久 様

飯田市監査委員 加 藤 良 一
飯田市監査委員 北 澤 福 一
飯田市監査委員 木 下 克 志

監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第12項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

- 1 株式会社 農耕百花
- 2 公益財団法人 飯田市体育協会

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等監査

出資法人は、地方自治法施行令第 140 条の 7 の規定によるもの（資本金、基本金その他これらに準ずるものの 4 分の 1 以上を出資）

第 2 監査の目的

飯田市が財政援助、出資及び指定管理委託等を行っている団体等について、その事業が目的に沿って、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを検証するとともに、必要な指導等に心がけ、もって市行政の合规性、経済性、効率性及び有効性の保障を期するものとする。

第 3 監査の期間

平成 30 年 8 月 1 日から平成 30 年 11 月 14 日まで

（予備監査は 9 月 12 日、面接監査は 10 月 5 日に実施）

第 4 監査の方法及び着眼点

出納その他の事務事業について、次の事項を主眼として諸帳簿類を調査するとともに、関係職員の説明を受けて行った。

（1）財政援助団体監査

① 所管部局関係

ア 補助金、交付金、負担金等その他の財政的援助（以下「補助金等」という。）の決定は法令等に適合しているか。

イ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業は明確か。また、公益上の必要性は十分か。

ウ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続きは適正か。

エ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。

オ 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要はないか。

② 団体関係

ア 事業計画書、予算書及び決算書等と所管部署へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。

イ 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。

ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分な効果が上げられているか。また、対象事業以外に流用されていないか。

エ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

オ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。また、会計処理上の責任体制は確立されているか。

(2) 出資団体監査

① 所管部局関係

- ア 出資の目的及び出資等の金額は妥当か。
- イ 出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- ウ 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- エ 出資等対象団体の経営成績及び財政状態を充分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- オ 財産、備品、車両の管理は良好に行われているか。

② 団体関係

- ア 定款又は規約並びに経理規程等諸規定は整備されているか。
- イ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- ウ 決算諸表等は作成されているか。また、事業成績、財政状態は適正に決算諸表等に表示されているか。
- エ 経営成績及び財政状態は良好か。
- オ 収益率、財務比率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。
- カ 関係帳票の整備及び記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。
- キ 収支の会計経理、財産管理（固定資産、有価証券、動産等）及び資金の運用は適切か。また経費節減は図られているか。
- ク 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ケ 役員・組織は機能しているか。また、監事監査の実施状況は適切か。
- コ 金庫管理、現金、公印の管理等についての内部統制組織は機能しているか。

(3) 公の施設の指定管理者監査

① 所管部局関係

- ア 指定管理者に対して、条例やそれに基づく協定書等に沿って運営管理されているか。
 - a 管理する施設及び業務の内容は明確か。
 - b 指定管理者との間の経費の負担区分は明確か。
- イ 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。

② 団体関係（指定管理者関係）

- ア 施設は関係法令（条例含む）の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

ウ 利用促進のための努力はなされているか。

エ その他、前記（２）出資団体監査の② 団体関係を準用する。

第５ 監査の結果

Ⅰ 株式会社 農耕百花（公の施設の指定管理者監査）

１ 監査の対象

名 称 株式会社 農耕百花（以下「農耕百花」という。）

代表者 代表取締役 関島友弘

所在地 飯田市川路 4764 番地 5

上記団体の所管部局 産業経済部観光課

２ 監査の範囲

公の施設の指定管理者として、平成 28 年度から平成 30 年度までの事業に係る出納その他の業務の執行について監査の範囲とした。

３ 監査の結果

農耕百花による施設の指定管理は、目的に沿って実施されており、経営状況も好調であることを認めたが、事務処理については一部に改善を要する事項が認められ、また、今後の事業運営にあたり次の点を留意されたい。

監査結果の区分

【指摘事項】 財務等に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

【指導事項】 是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

【検討要望事項】 制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

（１）指摘事項

「飯田市天龍峡温泉交流館条例」（平成 19 年 9 月 28 日条例第 50 号。以下「条例」という。）並びに「飯田市天龍峡温泉交流館の管理運営に関する基本協定書」（以下「協定書」という。）に定める一部の事項について、条例及び協定書に沿っていない点が認められたので改善を求める。

① 条例第 7 条による施設の利用申請及び第 12 条による施設の減免申請について申請されていない団体があった。該当するすべての団体から申請させること。【農耕百花】

② 協定書第 20 条による事業報告書について、定められた事項が報告書に記載されていなかった。協定書を遵守し漏れなく記載すること。【農耕百花】

- ③ 観光課は主管課として、指定管理者による施設の管理運営が条例及び協定書に沿って適切に行われているかを確認し、必要に応じて指導すること。 【観光課】

(2) 検討要望事項

飯田市天龍峡温泉交流館は地域活性化の一翼を担う施設であり、指定管理者の役割は大きい。農耕百花の社是でもある「地域のために」の理念で、引き続き健全経営に向け努力されたい。 【農耕百花】

4 監査結果に基づき講じた措置の報告

(1) 指摘事項

- ① 未申請の団体については、予備監査後、すぐに申請していただき事務処理を終了した。今後は、団体等から利用申し出があった段階で申請書の提出を求めるなどの事務改善を行い、遺漏のないようにする。 【農耕百花】
- ② 事業報告書提出の際に、作成者を含め複数の役員でのチェックを行い提出するよう、社内で確認を行った。 【農耕百花】
- ③ 月1回行っている定例連絡会等において、情報共有等をしているが、確認及び必要な指導を行っていく。 【観光課】

(2) 検討要望事項

農耕百花設立以前を含め、その理念を忘れず、指定管理を承っている。利用される皆様や地域にとってより良い施設となるよう、可能な限り努力していく。 【農耕百花】

5 監査対象団体の概要等

(1) 設立

- ① 設立年月日 平成24年2月8日
- ② 設立の目的

次の事業を営むことを目的とする。

- ア 地域経済の活性化に資する業務
- イ 温泉浴場施設の経営
- ウ 農林業
- エ 農林産物の製造、加工、貯蔵、運搬、販売
- オ 農業生産資材の製造
- カ 農作業の受託
- キ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置運営、必要な労務の提供
- ク 木材、竹材の製造、加工、貯蔵、運搬、販売
- ケ 食品、民芸品、工芸品等の製造、加工、販売
- コ 清涼飲料水、酒類の販売

- サ 飲食店の経営
- シ 民宿、その他宿泊所の経営
- ス 前各号に附帯する一切の業務

(2) 組織の概要

役員 6 人（取締役 5 人、監査役 1 人）

(3) 飯田市天龍峡温泉交流館営業内容（休館日 毎週水曜日、12 月 29 日～1 月 3 日）

- ① 日帰り温泉「天龍峡温泉若返りの湯」10 時 00 分～21 時 00 分
- ② 食事営業「そばの郷農耕百花」
11 時 00 分～14 時 00 分、17 時 00 分～20 時 30 分（夜の部は日曜日のみ）
このほか予約に応じて営業

(4) 平成 29 年度事業の概要

- ① 飯田市天龍峡温泉交流館の管理、運営
 - ア 温泉運営事業 温泉利用人数 43,273人
 - イ 食堂運営事業 食堂利用人数 14,928人
- ② 飯田市天龍峡温泉交流館でのイベント開催（自主事業）
 - 平成29年4月8日 飯田市天龍峡温泉交流館リニューアルオープン
リニューアルオープン記念 第9回さくら・グルメ祭り開催
 - 平成29年5月5日 第5回みつばつつじ祭り開催
 - 平成29年6月18日 来館者1万人達成
「ご湯つくりタイムをあなたと」開催
 - 平成29年7月29日 下伊那農業高等学校高校生レストラン開催
「遊休農地で生産した小麦を使用したパンの販売」
 - 平成29年8月19日 下伊那農業高等学校高校生レストラン開催
「アグリ研&小学生のカレー食堂」
 - 平成29年9月17日 下伊那農業高等学校高校生レストラン開催
「鹿皮のレザークラフト販売」、「ジビエの試食」
 - 平成29年11月7日 森田梅泉コンサート開催
 - 平成29年12月17日 下伊那農業高等学校による花の販売
 - 平成29年12月18日～19日 プチマルシェ開催
 - 平成30年1月4日～6日 新年お年玉企画開催
 - 平成30年1月13日～14日 プチマルシェ開催
- ③ そばの栽培
有休農地管理として竜丘、川路、三穂地区内2.3haで「信州大そば」を栽培

④ その他

- ア 独自にチラシを作成し、地元や近隣企業等関係各所に配布
- イ 食堂の営業に季節の食材を活かしたメニューを提供（ガレット等）
- ウ 南信州観光公社ツアーの昼食提供（平成29年9月23日）
- エ 各社公告掲載
- オ 広報いいだ等によるプレゼント企画実施

（５）平成29年度飯田市天龍峡温泉交流館に関する業務の収支報告書（指定管理対象分）

収入

科目	決算額	内容
管理経費	7,710,000 円	飯田市からの指定管理料
営業売上	19,091,130 円	
計	26,801,130 円	

支出

科目	決算額	内容
人件費	4,794,794 円	
光熱水費	10,309,666 円	電気、水道、灯油
燃料費	3,803,008 円	ペレット、ガス
消耗品費	930,732 円	
修繕費	350,077 円	
通信費	76,607 円	電話代、交通費
広告料	1,065,560 円	
手数料	158,597 円	接客衛生、会費、雑費
保険料	28,340 円	賠償保険
業務委託費	639,360 円	消防設備、ろ過機
温泉使用料	2,184,408 円	負担金
共通経費	1,104,464 円	会社共通固定費
消費税	539,500 円	
計	25,985,113 円	

収入 26,801,130 円

支出 25,985,113 円

残 816,017 円

Ⅱ 公益財団法人 飯田市体育協会

(財政援助団体監査、出資団体監査、公の施設の指定管理者監査)

1 監査の対象

名 称 公益財団法人 飯田市体育協会（以下「体育協会」という。）

代表者 代表理事 榊山俊彦

所在地 飯田市松尾明 7443 番地

上記団体の所管部局 教育委員会 生涯学習・スポーツ課

2 監査の範囲

財政援助団体、出資団体及び公の施設の指定管理者として、平成 28 年度から平成 30 年度までの事業に係る出納その他の業務の執行について監査の範囲とした。

なお、公の施設の指定管理は平成 30 年度より開始のため、平成 30 年度分のみを監査の範囲とした。

3 監査の結果

体育協会の運営及び施設の指定管理は、目的に沿って実施されており、その事務事業に係る出納その他の事務の執行についてもおおむね適正に行われていることを認めたが、事務処理については一部に改善を要する事項が認められ、また、今後の事業運営にあたり次の点を留意されたい。

監査結果の区分

【指摘事項】 財務等に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

【指導事項】 是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

【検討要望事項】 制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

(1) 指摘事項

「飯田市総合運動場の管理運営に関する基本協定書」（以下「協定書」という。）並びに「飯田市体育協会会計規程」（以下「会計規程」という。）に定める一部の事項について、協定書及び会計規程に沿っていない点が認められたので改善を求める。

- ① 協定書第 20 条による事業報告書について、定められた「毎年度終了後 30 日以内」の提出がなされていなかった。「飯田市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」（平成 15 年 12 月 24 日条例第 61 号。以下「条例」という。）第 7 条においては、報告書の作成を「毎年度終了後 2 月以内」と定めているため、必要に応じ協定書を変更するなどし、協定書を遵守した実務を行うこと。 【体育協会】

- ② 生涯学習・スポーツ課は主管課として、指定管理者による施設の管理運営が条例及び協定書に沿って適切に行われているかを確認し、必要に応じて指導すること。

【生涯学習・スポーツ課】

- ③ 会計規程第 11 条 2 及び第 12 条 2 において定める必要事項が、収入伺い及び支出伺いに記載されていなかった。また、第 21 条の物品購入（修繕）伺いが作成されていないケースがあった。会計規程を遵守した実務を行うこと。

【体育協会】

（２）検討要望事項

- ① 体育協会は、運用財産を取り崩し運営の収支バランスを取っている現状である。中長期的な見通しを持ったうえで、「飯田市スポーツ振興ビジョン」のもと、引き続きスポーツの健全なる振興と、市民の健康、体力向上及び豊かな体育文化の進展を図るよう尽力されたい。

【体育協会】

- ② 生涯学習・スポーツ課は主管課として、体育協会の運営支援補助金がその目的に沿って適正に運用されているか注視されたい。

【生涯学習・スポーツ課】

４ 監査結果に基づき講じた措置の報告

（１）指摘事項

- ① 基本協定書第 20 条では、毎年度業務終了後 30 日以内に事業報告書を作成、提出と規定しているが、指定管理者の事業報告・決算報告は毎年 5 月に開催される評議員会の承認によって決定される。協定書第 32 条に基づき、現状に合った内容に協定を変更し、運用を行えるよう、今後協議・調整を行う。

【体育協会】

- ② 指定管理制度導入により飯田市総合運動場と隣接する飯田勤労者体育センターと飯田市勤労青少年ホームを一体化した管理が開始されており、施設の有効活用と利用者のサービス向上等を図るよう監督・指導等を引き続き行う。

【生涯学習・スポーツ課】

- ③ 的確な処理や効率化・省力化のために新しい会計システムにて進めている中で、現会計規程との乖離があることから、会計システムと会計規程との整合性を図るため、年度内の修改正が行えるようにする。

【体育協会】

（２）検討要望事項

- ① 運営については、中長期的な見通しの中で収支バランスに配慮し、また「飯田市スポーツ振興ビジョン」に基づき市民スポーツの振興や競技力向上、そしてスポーツ文化の推進に引き続き努める。

【体育協会】

- ② 体育協会の運営に当たっては、常に情報収集・情報交換を行い、適正な運営がなされるよう引き続き注視していく。

【生涯学習・スポーツ課】

5 監査対象団体の概要等

(1) 設立の目的

スポーツの健全なる振興と、市民の健康、体力向上及び豊かな体育文化の進展を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

- ① 各種体育大会、研修会、講習会の開催及び支援
- ② 競技並びに生涯スポーツの普及及び啓発
- ③ スポーツ医学及び科学に基づく健康・体力づくりの推進
- ④ 各種スポーツ団体への活動助成
- ⑤ 競技力向上の為に選手育成及び指導への助成
- ⑥ 青少年を主体とするスポーツ団体への活動助成
- ⑦ 優秀な成績をあげ、又はスポーツ振興に貢献した個人、団体の顕彰
- ⑧ 競技指導者及び競技役員の育成、強化に対する助成
- ⑨ その他設立目的達成に必要な事業

(3) 組織の概要（平成 30 年 8 月末現在）

- ① 役員 評議員 13 人、理事 10 人（うち、代表理事 1 人、専務理事 1 人、常務理事 2 人）、監事 3 人
- ② 会長 1 人、副会長 5 人、顧問 15 人、参与 4 人（いずれも登記外の役職）
- ③ 事務局職員 5 人（役員の兼務あり）、飯田市総合運動場管理員 5 人、飯田勤労者体育センター及び飯田市勤労青少年ホーム監理員 7 人

(4) 飯田市からの補助金、出資金及び指定管理に係る管理経費の状況

- ① 体育協会運営支援補助金（いずれも一般財源）
 - 平成 28 年度 7,500,000 円
 - 平成 29 年度 7,500,000 円
 - 平成 30 年度 7,500,000 円
- ② 体育協会基本財産（出資金）10,000,000 円（平成 6 年度）
- ③ 指定管理に係る管理経費
 - ア 平成 30 年度飯田市総合運動場管理経費
11,770,000 円
 - イ 平成 30 年度飯田勤労者体育センター及び飯田市勤労青少年ホーム管理経費
10,790,000 円

(5) 沿革

昭和5年4月1日	飯田市体育連盟設立
昭和24年4月1日	飯田市体育協会設立
昭和27年10月26日	文部大臣表彰受賞
昭和48年11月1日	飯田市体育協会指標制定
昭和49年11月25日	飯田市体育協会公認指導員制度発足
昭和50年	第1回中央道沿線都市親善スポーツ大会実施
昭和51年4月1日	体育協会内に「飯田市武道館建設推進委員会」組織
昭和56年	飯田市武道館着工により「飯田市武道館建設委員会」に改組
昭和57年3月	飯田市武道館完成
平成6年9月25日	財団法人飯田市体育協会設立
平成24年4月1日	公益財団法人飯田市体育協会設立
平成30年4月1日	飯田市総合運動場、飯田市勤労者体育センター、飯田市勤労青少年ホームの指定管理者となる

(6) 平成29年度事業の概要

① 体育協会活動事業

ア 競技力向上事業視察研修（6月18日／味の素ナショナルトレーニングセンター／参加者31人）

イ 健康体力推進事業「運動するにあたって必要な医学知識（ケガ予防のストレッチ）」講習及び実技（7月2日／松尾公民館／参加者100人）

ウ 普及・啓発活動事業「第2回みなみ信州駅伝・ロードレース大会」（12月3日／飯田市総合運動場及び周辺道路／参加者911人）

エ 飯田市との連携事業

a 飯田やまびこマーチ（4月22日、23日）

b 信州飯田60歳以上ソフトボール大会（9月23日、24日）

c 第63回風越登山マラソン大会（10月9日）

d 第37回飯田市中心道沿線都市親善スポーツ大会（7月30日～10月22日）

e ニューススポーツフェスティバル（11月12日）

オ 広報活動事業

a スポーツいいだ49号、50号の発行

b ホームページの運営

c スポーツの普及や発展に貢献したスポーツ団体、優秀な成績を収めた個人団体に対して、市長（会長）表敬訪問の実施

d 地元紙に加盟競技団体年間事業（大会、講習会、教室など）を毎月掲載

e 地元ラジオ局での情報発信

- カ 指定管理に向けた取組
- ② 加盟競技団体各種大会・研修会の開催及び支援
 - ア スポーツ大会の開催と運営
 - 66の大会を企画、開催。参加者は延べ15,877人（平成28年度17,331人）
 - イ スポーツ教室・講習会の開催と運営
 - 439の教室、53の講習会を企画。参加者は教室170,140人、講習会3,463人
 - ウ 飯田市中心道沿線都市親善スポーツ大会
 - 9種目を開催。参加者4,153人（平成28年度4,058人）
 - エ 各種大会の共催、後援
 - 共催数67件、後援数24件
- ③ 各種スポーツ団体への活動助成事業
 - ア 加盟競技団体への活動助成事業（23のスポーツ団体への活動助成）
 - a 助成対象大会 66件 参加者 15,877人
 - b 助成対象教室 439件 参加者 延べ170,140人
 - c 助成対象講習会 53件 参加者 3,463人
 - d 助成対象本会活動事業 7件 参加者 335人
 - e 助成対象登録部員 23団体 部員数 3,427人（各種競技団体会費を納入した社会人）
 - イ 加盟競技団体への競技力向上のための選手強化・指導者育成等への活動助成事業
 - a 特別事業（バレーボール部、ソフトテニス部、卓球部、ソフトボール部）
 - b 専門コーチ、指導者、優秀選手招へい活動事業（ソフトテニス部、弓道部、柔道部、スキー部、陸上競技部）
 - c 競技指導者、競技役員育成、強化事業（柔道部、空手部、ママさんバレーボール部、ゲートボール部）
 - d 強化選手事業（ソフトテニス部、水泳競技部、陸上競技部）
 - ウ スポーツ団体活動助成事業
 - 組織の育成、強化のため、青少年スポーツ団体として「飯田市スポーツ少年団」21単位団706人の活動に助成を実施
- ④ 顕彰事業
 - ア 第72回国民体育大会出場選手の壮行会の開催と奨励（選手12人、監督等5人）
 - イ 規程に該当する個人団体を対象とした表彰（個人功労者表彰1人、個人勲功者表彰7人）
- ⑤ 各専門委員会活動
 - 総務財務専門委員会、スポーツ振興専門委員会、競技力向上専門委員会

(7) 正味財産増減計算書

(単位：円)

科目	平成 29 年度	平成 28 年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	17,000	19,051	△2,051
受取分担金			
受取加盟団体分担金	920,000	920,000	
受取補助金等			
受取 toto 助成金	3,364,000	2,481,000	883,000
受取運営支援補助金	7,500,000	7,500,000	
受取負担金			
受取負担金	200,000	280,000	△80,000
受取参加者負担金	887,700	710,000	177,700
受取寄付金			
受取寄付金	1,640,000	1,505,000	135,000
事業活動協賛金	690,000	710,000	△20,000
雑収益			
受取利息	80	145	△65
雑収益	302,787	311,928	△9,141
経常収益計	15,521,567	14,437,124	1,084,443
(2) 経常費用			
事業費	14,432,935	12,493,421	1,939,514
管理費	2,680,947	2,846,900	△165,953
経常費用計	17,113,882	15,340,321	1,773,561
評価損益等調整前当期経常増減額	△1,592,315	△903,197	△689,118
評価損益等計			
当期経常増減額	△1,592,315	△903,197	△689,118
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
税引前当期一般正味財産増減額	△1,592,315	△903,197	△689,118

当期一般正味財産増減額	△1, 592, 315	△903, 197	△689, 118
一般正味財産期首残高	47, 870, 426	48, 773, 623	△903, 197
一般正味財産期末残高	46, 278, 111	47, 870, 426	△1, 592, 315
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
Ⅲ 正味財産期末残高	46, 278, 111	47, 870, 426	△1, 592, 315

(8) 年次営業推移

(単位：円)

項目	H25 年度末	H26 年度末	H27 年度末	H28 年度末	H29 年度末
営業収益	12, 779, 838	10, 913, 485	10, 903, 904	14, 437, 124	15, 521, 567
経常費用	31, 801, 389	15, 230, 572	13, 670, 947	15, 340, 321	17, 113, 882
正味財産 増減額	△19, 021, 551	△4, 317, 087	△2, 767, 043	△903, 197	△1, 592, 315
正味財産 期末残高	55, 857, 753	51, 540, 666	48, 773, 623	47, 870, 426	46, 278, 111

(9) 比較貸借対照表

(単位：円)

科目	平成 29 年度	平成 28 年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	3,021,618	5,427,651	△2,406,033
普通預金	3,012,618	5,427,651	△2,406,033
未収金	3,364,000	2,481,000	883,000
仮払金		244	△244
流動資産合計	6,385,618	7,908,895	△1,523,277
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	40,000,000	40,000,000	
基本財産合計	40,000,000	40,000,000	
(2) 特定資産			
(3) その他固定資産			
什器・備品	1	1	
その他固定資産合計	1	1	
固定資産合計	40,000,001	40,000,001	
資産の部合計	46,385,619	47,908,896	△1,523,277
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	71,856		71,856
預り金	35,652	38,470	△2,818
流動負債合計	107,508	38,470	69,038
負債の部合計	107,508	38,470	69,038
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
2 一般正味財産	46,278,111	47,870,426	△1,592,315
(うち基本財産への充当額)	(40,000,000)	(40,000,000)	
正味財産の部合計	46,278,111	47,870,426	△1,592,315
負債及び正味財産合計	46,385,619	47,908,896	△1,523,277